記号の見方：問問合せ

お知らせ

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のお知らせは、**9面**をご覧ください。

真田山プールは温水ヒータ改修工事に伴い、**2月2日㈭～3月31日㈮(予定)まで休館します。**トレーニング場およびスケート場、スポーツセンターは利用できますが、**更衣室内の温水シャワーは利用できません。**

問 経済戦略局スポーツ施設担当
☎6469-3870

引っ越しの手続きや戸籍の届出の来所予約を始めました！

来所される方は、大阪市行政オンラインシステムでWEB予約ができます(火曜日から木曜日の一部の時間帯に限ります)。

問 窓口サービス課(住民登録)
☎6774-9963

空家を適正に管理しましょう

相続したものの、居住しないまま空家になっている物件はありませんか？空家は個人の財産であり、その維持・管理は所有者に責任があります。空家を点検・管理する場合のポイントや相談窓口などをまとめた「空家ハンドブック」を区役所で配布しています。ぜひ、ご活用ください。

問 市民協働課(安全まちづくり室)
☎6774-9899

事業主の皆さまへ「求人者マイページ」をご利用ください

「ハローワーク・インターネットサービス」から「求人者マイページ」を開設すると、来所不要でオンラインでの求人申込みのほか、求人内容の変更、応募状況の確認、求職者情報の検索など各種サービスがご利用いただけます。

問 ハローワーク大阪東
事業所サービス第1部門
☎6942-4771
(部門コード：31#)

ハローワーク・インターネットサービス

介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

医療系を中心とした介護保険サービスの利用者負担は、所得税の確定申告の際、医療費控除の対象となる場合があります。申告には「領収証」が必要です。

●施設サービスの利用者負担額
①介護療養型医療施設、②介護老人保健施設、③介護老人福祉施設、④介護医療院
※①～④の利用料・居住費・食費の利用者負担額。ただし③は2分の1相当額。

●居宅サービスの利用者負担額
①医療系サービス（訪問看護・通所リハビリテーションなど）、②福祉系サービス(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)の利用者負担額。
※②は、①と併せて利用した場合のみ。

●介護福祉士等による喀痰（かくたん）吸引等が行われたとき
介護福祉士による喀痰吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービス等にかかる自己負担額の10分の1が対象となります。

●おむつ代
要介護認定を受けている方の2年目以降のおむつ代の医療費控除については、医師の証明に代わる「確認書」を区役所で交付できる場合がありますのでお問い合わせください。

問 保健福祉課(介護保険)
☎6774-9859

「障がい者控除対象者認定書」をご存知ですか？

身体障がい者手帳等の交付を受けていない65歳以上の寝たきりまたは認知症の方で、その程度が身体障がい者手帳等の交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」が交付されます。認定書をお持ちの方は、所得税や個人市府民税の申告の際、所得控除により税の軽減を受けることができます。

問 保健福祉課(福祉サービス)
☎6774-9857

なんば市税事務所

個人市・府民税の申告受付が始まります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市税事務所・区役所への来所は控え、送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。申告書は、大阪市ホームページで源泉徴収票などをもとに作成できます。

申告のお知らせ

●申告方法・受付期間
①市税事務所あて送付による申告
　3月15日㈬まで
②大阪市行政オンラインシステムによる申告
　3月15日㈬まで
●令和4年中に収入がある方(給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他)の申告のみ可能。)
●令和4年中に収入がない方
③窓口での申告(土・日・祝休日を除く)
　受付期間の最初・最後の1週間や9時台は混雑が予想されます。

●市税事務所窓口
日時／2月3日㈮～3月15日㈬
9時～17時30分(金曜日は9時～19時)
場所／なんば市税事務所
(浪速区湊町1-4-1OCAT5階)

●区役所臨時申告会場
日時／2月16日㈭～3月15日㈬
9時～11時30分、13時～16時
場所／区役所5階　501会議室

感染症拡大防止にご協力ください
●混雑防止のため事前に申告書を作成し、マスクの着用、手指消毒・検温にご協力ください。
●混雑状況により入場を制限する場合があります。
●咳や発熱等の症状がある場合は来所をお控えください。

問 なんば市税事務所　市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4397-2953
9時～17時30分(金曜日は9時～19時)
※所得税の確定申告等については天王寺税務署(☎6772-1281)にお問い合わせください。

固定資産税グループからのお知らせ

固定資産税・都市計画税(第4期分)の納期限は、2月28日㈫です。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

問 なんば市税事務所
固定資産税グループ
☎4397-2957(土地)
☎4397-2958(家屋)
9時～17時30分(金曜日は9時～19時)
※固定資産税(償却資産)については、船場法人市税事務所　固定資産税(償却資産)グループ(☎4705-2941(9時～17時30分))にお問い合わせください。

天王寺税務署

堂ケ芝2-11-25
☎6772-1281

確定申告は「国税庁ホームページ」をご利用ください

確定申告期間は、ご自身のスマホやご自宅のパソコンから申告書等の作成や送信が24時間いつでも可能です。スマホ・パソコンからの申告には、「マイナンバーカード」が必要です。なお、税務署で発行した「ID・パスワード」は暫定的な対応です。

▲確定申告に関するお知らせ

▲確定申告書等作成コーナー

「今月の各種無料相談会」は7面をご覧ください。

広告募集中
詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/

広告募集中
詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/

毎月第4日曜日(今月は2月26日)は9:00～17:30まで区役所を開庁しています。毎週金曜日は19:00まで開庁時間を延長しています。お取り扱いできない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。　問 企画総務課(庶務)　☎6774-9625